

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（所内常設直流電源設備（3系統目）・特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）【5】）」
2. 日時：令和4年2月2日 19時00分～19時50分
3. 場所：原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

九州電力株式会社： 担当者9名◎

5. 要旨

- （1）九州電力より、玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（所内常設直流電源設備（3系統目）・特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）について、資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認する旨を伝えた。
- （3）九州電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料（有毒ガス発生時の運転員等の防護に係る活動内容等）※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上